

社会福祉法人三次市社会福祉協議会 行動計画

(女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画)

1 計画期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

女性が管理職として活躍でき、また、男女とも働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

目標1 管理職（課長補佐級以上）に占める女性労働者の割合を30%（3人）以上とする。
（女性活躍）

〈取組〉令和7年 4月～ 研修を年3回実施

令和7年10月～ 面談等による意欲と能力のある女性労働者の発掘

目標2 妊娠中の女性や出産後の女性職員の健康確保について、職員に対する制度の周知や情報提供及

び相談体制の整備の実施（女性活躍、次世代育成）

〈取組〉令和7年 4月～ 育児に関する情報収集を適時行い、全ての職員に周知

目標3 子どもが生まれる際の父親の休暇取得50%以上を目指す（女性活躍、次世代育成）

〈取組〉令和7年 4月～ 内部研修等を活用し、育児休業制度について周知を行う

令和7年 4月～ 該当者への出産時休暇や育児休業の取得を勧める

目標4 子どもを育てる職員が利用できる勤務時間変更等の諸制度の周知（女性活躍、次世代育成）

〈取組〉令和7年 4月～ 内部研修等を活用し、制度について周知を行う

令和7年 4月～ 育児休業からの復帰において支援を行う

目標5 年次有給休暇の取得促進として、「家庭の日」50%以上の取得を目指す（女性活躍、次世代育成）

〈取組〉令和7年 4月～ 年休の計画的取得を進める

令和7年10月～ 年休取得状況の確認と取得促進を図る

目標6 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供（女性活躍、次世代育成）

〈取組〉令和7年 4月～ 実習生やインターンシップ等の職場体験や実習の機会提供

令和7年 4月～ 他法人との連携による展示会を開催

令和7年3月10日